

相続に関する届出書・依頼書

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

ご記入日 西暦 年 月 日

1 死亡届 兼 特定口座開設者死亡届出書・非課税口座開設者死亡届出書・未成年者非課税口座開設者死亡届出書 非課税貯蓄・特別非課税貯蓄者死亡届出書

私は、本書と死亡の事実を証明する書類により、下記の被相続人の死亡を届出ます。また、被相続人口座が「特定口座」、「NISA(非課税)口座」、「ジュニアNISA(未成年者非課税)口座」、「非課税貯蓄口座」、「特別非課税貯蓄口座」を契約していた場合は解約を届出ます。

被 相 続 人	(死亡時における当社お届け住所)			
	ご住所			
	(フリガナ)	生年月日	西暦	年 月 日
	ご氏名	ご逝去日	西暦	年 月 日

届 出 人 (相 続 人 ・ 代 理 人)	(〒 -)			印鑑証明印(実印)
	ご住所			
	(フリガナ)			
	ご氏名			
被相続人との関係		電話番号	-	-

【特定口座開設者死亡届出書】

租税特別措置法第37条の11の3第1項又は第2項の規定の適用を受けている特定口座開設者が死亡しましたので、租税特別措置法施行令第25条の10の8の規定により、この旨届出ます。

【非課税口座開設者死亡届出書】

租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けている非課税口座開設者が死亡しましたので、租税特別措置法施行令第25条の13の5の規定により、この旨届出ます。

【未成年者非課税口座開設者死亡届】

租税特別措置法第9条の9第1項及び第37条の14の2第1項から第4項までの規定の適用を受けている未成年者口座開設者が死亡しましたので、租税特別措置法施行令第25条の13の8第20項の規定により読み替えて適用する第25条の13の5の規定により、この旨届出ます。

【非課税貯蓄者死亡届出書】

非課税貯蓄の適用を受ける者が死亡しましたので、所得税法施行令第46条第1項の規定によりこの旨届出ます。

【特別非課税貯蓄者死亡届出書】

特別非課税貯蓄の適用を受ける者が死亡しましたので、租税特別措置法施行令第2条の4第3項において準用する所得税法施行令第46条第1項の規定により、この旨届出ます。

2 ご相続方法

相続方法について

<input checked="" type="checkbox"/>	遺言書がある	<input checked="" type="checkbox"/>	遺言書や分割協議書はない
<input checked="" type="checkbox"/>	分割協議書を作成する(予定)	<input checked="" type="checkbox"/>	戸籍上の法定相続人がいない
<input checked="" type="checkbox"/>	審判・調停となる(予定)	<input checked="" type="checkbox"/>	家裁へ限定承認手続をする(予定)
<input checked="" type="checkbox"/>	未定		

裏面 3 4 もご記入・ご確認ください

